

現代政治学の課題 二

前回にわが国における過去の政治学のあり方を、大体お話ししたわけでありませう。この前に申上げましたように、これ迄国家学としての政治学が、いろんな方向において芽生えてきながら、結局その成長が阻止されてしまった。その最後の要因、——つまり科学としての政治学の成長を阻止する最後の要因は、日本の絶対主義的な国家構造という壁にぶつかつたところにあつたわけでありませう。

しかし日本のいわゆる八・一五事件以前の絶対主義的な国家構造に政治学が成長を妨げられたということ、——そうした旧体制の下において、政治学が、国法学、ないし憲法学の巨大な成長の中に吞込まれてしまつて発育不良に終つたということは、単に過去の政治学者の能力とか、あるいは学問の独立に対する熱意とかいう問題を越えており、さらに日本の旧支配階級の学問抑圧の盲目的な強暴さというような問題だけではなからぬのでありませう。

つまりこういう絶対主義的な国家構造が盤石の支配力を振つてゐるところに、何故政治学が成長しないかという問題は、単に政治的自由が欠如しているといった以上に、もっと突き込んで考えて見なければならぬ問題がある。政治的自由の欠如というものが、政治学の成長を妨げる大きな要因になつたのはもちろんであります、政治的自由

ということとは、それ自身相対的な觀念であつて、今日世界のいかなる所においても、絶対無条件の政治的自由が行われている所はないわけでありませう。ですから八・一五を契機として、その前後に自由の程度において比較できないために大きな違いがあることはもちろんであります、政治的自由が、八・一五以前がゼロで、八・一五以後が百%であるという意味ではありません。ですから政治的自由ということだけについて言えば、その政治学の発展に対する関係は、政治的自由がある点かそれ以下に下がつて来ると、客観的な社会科学の成立が不可能になる、その真先に限界点に到達する、限界点に直ぐぶつかるのが政治学である、こういう問題であります。

日本の政治学にとつて、絶対主義的な国家構造の崩壊ということの持つ意味は、八・一五によつて、一度リミット以下にレベルが下つた政治的自由が、リミット以上になつたというだけの問題に止どまらず、もっと積極的な、実質的な意味を持つてゐる。今後において、科学としての政治学が発展して行く地盤が、もっと積極的な意味において与えられたということが出来る。それは何故かという、つまり本来の政治学の対象となるところの、近代国家の下における政治現象というものが、ここで初めて実現する地盤が与えられたということであ

ります。つまりそれを逆に言えば、八・一五以前の国家体制において政治学が成長しなかったということは、政治学の対象をなす対象そのものが、本来存在しなかったと云つてもいいのであります。だからこそ政治学がある程度伸びながらも徹底的な成長を妨げられたわけであり、つまり国家の上からの権力作用というものはありましたが、でも、国家の上からの権力作用というものは、もっぱら法的な機構を通じてしか現実には作用して来ません。必ず法という枠を通じて作用する。だから国家の上からの権力作用というものが唯一の政治的なものを独占している時においては、どうしても政治的な現象の把握というものは、法学的な、国家学的な枠によって把握されざるを得ないということになるのであります。つまりこういう国家の権力作用だけでなく、逆に下から上へ、国家意志の形成に対する下から上への働きかけというものがあつて、初めて法的形式によって捉えられないところの政治現象の固有性というものが明らかに認知されるようになるわけであり、あります。

国家意志というものが下からの働きかけを待つて初めて実質的に形成されるということは、言いかえるならば、国家意志が、それ自身としてはニュートラルテイ、中性的な、中立的な、あるいは形式的な性格をもっているということなのであります。近代国家の国家機構は、それぞれ理念型的に捉えて見れば、すべてこういう中性的な性格をもっている。中性的性格というものはどういふものかと言いますと、その意味は、国家機構それ自身が真善美とかいふ価値から中立的で

あつて、真善美というような内容的な価値判断の主体に自からはならないで、価値判断を、個人の良心あるいは国家以外の社会集団、例えばその最も著しいものとしては教会に委ねて、国家権力自らが内容的な価値判断の主体とならないということ、これが近代国家の国家たる所以であります。ですから、そういう国家権力の抬頭している根拠というものが、その内容的な価値、真善美というような内容的な価値よりも、むしろ純粹な実定法というものの形式的な妥当性の上に乗つてかかっているということが近代国家の特色であります。近代国家は実定法秩序の形式的な妥当性というものを拠り所としている事実をよく反映していると考えることができるのであります。国法の国法たるゆえんというものはどこにあるかと言えば、それは結局押しつめて行けば、一定の定められた手続きに従つて、ある法律が制定されるということ以外にないわけであり、ここつまり近代国家における実定法主義、あるいは法治主義というものの根拠があるわけであり、つまり内容的な妥当性や正義というものにかかわりなく、予め定められた一定の手續に従つて法が成立したという事が法の妥当性の窮極であります。だから悪法も法である。悪法と考えられるものにせよ、善法と考えられるものにせよ、その内容的な価値判断は個人です。個人が悪法と考えるものにしても、それが予め定まった一定の手續を経て成立すれば、法として成立するわけであり、ここいふことが近代国家における法の特色になつていふのであります。中世の自然法的な考え方は、真理とか、正義とかいふものと、この国家権力、あるいは国

家法秩序の内容的な一致が当然必要だとされている。そこでこういうところでは、国家権力というものを、神から許されたというような、神権論的な考え方がどうしても出て来る。法の法たる所以は、形式的な実定性にあるのではなくて、もつと内容的な、正義というようなモメントによって決定されるわけでありませう。

こういう中世から近世への移り変り、つまり近代国家の形成過程というものは、国家権力から、こういう実質的な価値内容というものが漸次捨象されて行く過程、——言い換えれば、思想とか、信仰とか、学問とかのそういう問題が、国家権力によって決定せられる結果として、その他のあらゆる政治勢力、権力によって、その内容が決定され得ないで、もっぱらそれが良心の自由の問題とされる。つまり良心の自由、その他そういう自由権というのが、国家権力によって逆に保証される。つまり近代国家における自由権の保証は、国家が内容的な価値判断を放棄したことの宣言であります。自由権を保証したこの意味は、国家が何が正義かを決定する唯一の基準であれば良心の自由、あるいは信仰の自由ということは意味をなさないわけでありませう。国家がそういう価値に対して中立的な態度を取り、価値判断に対して中立的な態度を取ることがあって初めて学問、信仰の自由ということを経営権力が保証する意味があるわけでありませう。そういう意味における近代国家というものを、不価値国家と言ったのは正当であります。

窮極的な真理が何であるかということを知らないことが建前になつ

ている近代国家の権力というものは、窮極的な真理は個人の良心が決定するということ、それと自分の権力の妥当性、法的な妥当性というものの上に乗っかっているわけでありませう。議会主義に基づくブルジョア自由主義的な共和国というものは、いわゆる中世から近世へ進行し来たところの価値中性化の過程は、言い換えれば、不価値国家というものが完成されて行くこの過程の窮極の形態であるということができます。何故ならばこういういわゆるブルジョア民主主義的な共和国においては、一切の国家権力自らが内容的な価値判断を避けて、国民の多数の投票を勝ち得たいかなる政治勢力にも、国家機構というものを引渡す用意を持っている。国民の多数を得た政治勢力が何であれ、国家機構の全体を引きわたす用意を持っている。そこには国家機構そのものが無色透明の性格をもっているわけでありませう。多数の投票を勝ち得たいかなる政治権力にも国家権力を引渡すということは、政治的価値に対して完全な中立的な、中立性を予想されておらなければそういうことはあり得ないわけでありませう。エンゲルスが、ブルジョアジーとプロレタリアートとの最後の決戦が、いかなる外界の証拠もなしに行なわれるというのがブルジョア民主主義共和国であるというのは、まさにこの意味において示唆するところ大であります。

近代国家の中性的な性格というものが確保されて初めて、こういうそれ自身価値中立的な国家機構の実質的な掌握を目ざして、いろいろな社会集団の間に権力闘争が行はれる。つまりそれ自身無色透明な国家機構に色をつけて行くという努力が、あらゆる社会集団によってな

される。そこに本来の政治闘争というものが実現するわけであり、つまり近代国家において、政治闘争というものが初めてガラス張りの中で行なわれる。完全に見透かされる政治闘争が政治闘争として公然に表現される。それはこういう国家機構そのものが、無色透明の性格を持つてゐるからそうなるわけであり、ここに初めてこういうものの政治学的な問題、たとえばいろいろな異質的な対立を通じて、いかにして政治的統一が確保されるかという政治的統一の諸過程に対する問題、あるいは政治権力がその組織化のために、いかなるテクニクを用いるかというような問題、あるいは輿論というものが濾過されて、国民の政治的意志をいかにして構成して行くかというような問題、そういう固有の政治学的な問題というものが、単に学者の抽象的な思弁ではなしに、具体的にこの豊富な政治的現実の中から所在を見出しながら発展して行くことが可能になって来るわけであり、イギリスとか、アメリカとか、フランスとかいうブルジョア民主主義というものが早くから根を下したところにおいて、政治学が最も容易に発展したということは、ここに原因があるのであります。単に政治的に自由であった、政治的な考察が自由であったというような外面的な問題よりも、さらに進んでもっと実質的な根柢があつたわけであり、

ですから八・一五以前の日本における国家権力機構というものが、政治学的发展を妨げたという点にもう一度振返つて考えるならば、それは国家的な権力によって学問の自由を抑圧したという、単にそういう問題ではなくして、むしろそこの国家権力機構そのものが中性的

な性格を持つていなかったということの結果であると考えられます。つまり日本の国家権力機構それ自身は、いわゆる価値の具体的な組織であるところの国体というものを背後に背負つてということによって、こういう純粋な形式的な妥当性の上には乗つていなくて、それ自身真善美というような内容的な価値判断の決定権というものを、自分のために要求したわけであり、官僚的な支配はこういう実体的な価値、背後の国体というような実体的な価値に裏づけられて、初めて国民の絶対的な服従というものを確保することができたわけであり、ところが国家意志が国体という実体的な価値に裏付けられている限り、国家意志を下から形成して行く過程は、本来の意味においては存在しない。つまり国家意志がそれ自身無色透明であるということによって、初めて国家意志を具体的に満たして行くための政治闘争というものが実現する。ところがそれが背後に実体的な価値的組織であるところの国体によって満たされているところでは、下から国家意志を具体的に形成して行くという過程が存在しないで、むしろ逆に下から上への運動、これが形式的な性格を帯びる。国家権力機構そのものが形式的な性格を帯びないで、逆にそういう国家権力機構への国民の能動的な服従そのものが形式的な性格を帯びて来る。大政翼賛というものは、実体的な価値があつて、それを国民が下から翼賛するといふ形を取る。その翼賛ということとは、それ自身いかなる社会層、いかなる階級を問はず翼賛という点においては同じ地位に置かれる。そこにかえつて形式的な性格が見られる。大政翼賛会という戦争

中の組織が、それ自身国民の服従を下から組織化しようとして、絶えず失敗して、結局政治力を失った精神運動的な機構になったということとは、非常に深い意味を持っているのであります。日本において下からのファッシズムというものが遂に権力を掌握するに至らなかったということはこれと関連しているのでありまして、結局この国体というものすべてを包含している限り、その下において絶えず異質的な政治的の対立が公然と認められる余地がない。一億一心というふうに言われる、そこでは本来の政治闘争が政治闘争として公然と表明されない性格を持つている。それはみんな関連した事象であります。だから国家意志が実体的、内容的な価値を最後の決定するところでは、もちろん国家権力が無制限に個人の内面性に没入して行くことが可能でありますから、当然そこでは本来の意味の自由権というものも存在し得ない。良心の自由が国家的に保証されているというような、そういう建前がとられないわけです。

日本で総ての学問が国家のためでなければならないということが言われた意味は、単に真理を追究することが、結果として国家のためになるという、学問的な実用性が意味されていたわけではありませんで、むしろ学問的な研究にとって、それ自身は問の対象にならないところのあるものがあつたということ、それ自身は問の対象とならないで、逆に学問的研究にとってあらかじめ前提されていたものがあつて、むしろそれを基礎づけることこそが学問の使命とされていた。すなわち、学問にとっての絶対価値というものが予め存在したということ

とであります。それに奉仕することが学問の使命であつた。これが国家のための学問ということの意味でありまして、つまり国家権力機構そのものが実質的な価値体系という意味を持つていた、国体として実質的な価値体系を持つていたということに他ならないわけでありまして。この学問の前提であるところの価値体系そのものは、一切の科学的な問いの彼方に置かれ、神秘的なタブーの中におかれるわけであります。

従つて国家意志の形成過程というものは、さつき申し上げましたような、近代国家における無色透明的な性格を持たない。国家意志は公然たる形においては、絶対価値たるこの国体から流出するもの一つしか認められない。一億一心という形において、一つしか認められないから、権力闘争が決して公然たる形態を取らない。どこで行われるかというと、公然たる舞台ではなくて、むしろ舞台裏において、国民の目の届かないところにおいて行われるわけであります。日本においてもたしかにそういう意味で、政治現象、実質的な意味の政治現象というものが見られる。しかしそれはガラス張りの中で行われぬ。天皇を廻るこのいろいろな諸勢力、隠然たる諸勢力、宮中の側近者、枢密院あるいは軍部等の間におけるところの闘争というものは、これは全く表面に出て来ない。従つてこれは科学的把握の対象とならうにもなれないわけであります。表面に出て来るのは、法的な機構を通じて作用する国家意志だけでありまして、これは法学の対象とはなり得るが、それ自身政治学的な把握ではない。合法的なものとは法的作用だけで

あって、政治現象そのものには合法的な側面というものを持たない。それはもっぱら舞台裏の人の目の届かないところにおいて、しかも個人的な関係、派閥関係、情実関係というようなものによって決定せられる要素が非常に多くなっている。だから政治というものは、科学的把握の対象となるよりも前に、この人的な連鎖関係、あれとあれとが血族であるとか、同じ学閥であるとか、そういう人的な連鎖関係の内情を知るところの性質によって、はるかにより多く把握されるというような事態が見られたわけでありませう。

八・一五による国家機構の変革が、政治学の発展にとって画期的な意味を持つということの意味は、実体的な価値の源泉としての国体と比較して、天皇が象徴であるということは、ここにおいて始めて近代国家の形式的な性格が明らかにされた。天皇自身が実体的な意味を持たない。象徴というものは、何か物があって象徴することが象徴であつて、物がなければ象徴にならない。象徴するものが、それ自身実体的な意味を持っていない。そこで初めて日本国家の近代的性格というものが闡明された。天皇が、象徴化したことそれ自体と裏腹である天皇の神性が否定されたこと、国体の変革を企てた者を犯罪者とする、治安維持法が廃止されたこと、こういう一連の変革によって、初めて国家機構の全体性が、価値に対して中立的な、無色透明的な性格を持った。今後の日本において、初めてほぼあらゆる政治闘争が政治闘争として、あらわに国民の前に展開されて行くことが可能になったわけでありまして、従つてこういう過程を通して、もろもろの社会的な対立

の中から、政治的統一が具体的に生み出されて行く過程というものも、非合理的な関係を通じてでなく、もっと組織的な過程によって国民の前に明にされて来る。今後の政治学が取り組むのは、何よりも先ずこの国家意志の形成の実質的な過程を余すところなく追及することできればならないわけでありませう。

なによりも先ずデモクラシーの生き生きした現実の実証的な把握、これを政治学が志ざさなければならぬ。そういう意味において、政治学はいかにリアリズムに徹しようと徹し過ぎることはないと考えられるのであります。こういうデモクラチックな政治的統合の生きた現実的な過程を国民が知ることがなく、デモクラシーが単に美辞麗句に止どまっている間は、決して国民は政治を実質的にコントロールすることはできない。国民は人民主権という空手形を与えられたが、実質的には国家の政治というものはボスの跳梁に任せられるということになつてしまつてあります。近代的な議会政治の危機について、ある学者が、議会における公開の討議は、あたかも近代的な暖房装備に、赤いペンキで焰を書いたようなもので、実際的には議会における討議によって運ばれて行くことがあるとすれば、ここではデモクラシーはもはや全く実質的にはワークしていないといふことに外ならないといつています。こういうことにならないためには、国民に対してデモクラシーの抽象的な定義、人民に依る人民のための人民の政治というような抽象的な定義はもう沢山で、そういうものではなくて、その生

きた動き方というものを教えて、いかにして錯雑した個別的な利害の中から、統一的な国家意志が形成されて行くか、いろいろな錯雑した動向が次第に濾過されていって、統一的な国家意志が形成されて行く具体的な過程を追究して行く、錯雑した政治過程の中から国家意志が形成されて行く過程を発見して行く目を国民に与えることが今後の政治学に課せられた大きな任務ではないかと思ひます。

今までの政治学において、例えば社会学的な国家論が政治のリアリスティックな把握という方向に向つたのは十分正しいのでありますが、それが具体的な日本の政治的現実に適用されるということになると、非常に貧弱な成果しか結ばなかつたし、あるいはその貧弱な成果すらも、もう少し推し進めようとすれば、権力の強圧に遭わなければならなかつた、こういう事態が政治学におけるリアリズムの發展を過去において阻害していたわけでありませう。今後社会学的な国家論というものの中道にして踏み止まつた政治学的な現実の追究を精力的に推し進めて行かなければならないと思ふ。それがためにわれわれの政治学は具体的な日本と世界の政治的現実の中に根を下した学問でなければならぬ。そのために政治学は、その目前にあるいかなる醜惡な現実からも目を背けずに、またこれをロマンティックに美化することなく、真正面からこれに対決する科学的な勇氣というものが要求されて来るのであります。デモクラシーの認識にしても、決して綺麗事であつてはならない。デモクラシーが何か非常に美しい綺麗事のように取られるということとは、かえつてデモクラシーのために危険であります。

しかもデモクラシー程なる綺麗事、美辭麗句に墮し易いものはないのであります。グラハム・ウォーラスというイギリスの学者が『ヒューマン・ネイチュア・イン・ポリティクス』という書の中で、政治学におけるデモクラシーの説明を見ると、大ていデモクラシズムと云う理想的な形におけるデモクラシーの内容の説明が書かれている。しかしこれはデモクラシーの理想であつて、現実のデモクラシーは必ずしもその通り行われていない。イギリスのデモクラシーはこうこう、アメリカのデモクラシーはこうこうと説明されている。もしこれが生理学とか人類学というような学問であれば、理想的な人類はこうこうである。しかし具体的には理想的な人類は存在しないで、具体的に存在しているのはこうこういう人間である。こういう骨格をもち、こういう組織をもち、こういう素質をもつた人間であるというふうに述べたのでは生理学にはならない。政治学では不思議にそういうことが通用しているということを言っているのであります。

とにかくデモクラシーというものは、現実から離れて、何か抽象的なデモクラシーというものが先ず説かれ、それからそれが現実ではどうであるというように演繹的に説明されることになりやすい。これでは本當のデモクラシーが生きた具体的な政治的過程として国民に把握されることにならない。人あつて若しデモクラシーの生きた現実というものをリアリスティックに捕えることになれば非常にみにくい面も出て来る、こういう醜惡な面を知ると、かえつてデモクラシーに失望して、反民主的な方向に民衆が向ひはしないかということをおそれる人

があります。しかしながらそれは非常な間違でありまして、何故ならばデモクラシーというものは、自分のいかなる醜悪さをも隠蔽しないので明らに出して来て、何故その醜悪さが出て来たか、よって来たる所以を検討して、それによって自分がより向上して行く、こういうことが可能である唯一の政治形式であります。いかなる醜悪なことも明らみに出して隠蔽しないということ、これがデモクラシーのいかなる政治形式に対するよりも持っているところの最大の長所であつて、そこにデモクラシーの真の意味における健康さがあるのであります。デモクラシーを綺麗事でもって修飾してしまふというのは、デモクラシーの持つ最大の長所を放棄することに他ならないのであります。一般的に言つて、個人の場合でもそうですが、悪を知らない浄さというものは、未だ本当の浄さではなく、それは謂はば箱入娘が品行がいいということ、大して尊重するに足らない。つまり悪と真に對決して、そこから生まれて来る善、悪との闘争力が初めてそついうところに生まれて来る。

これは勿論倫理の話であります、政治におけるいろんな権謀術数が横行している世界にあつては、政治技術、政治的なテクニクといふものを国民が知らなくては、到底政治をコントロールすることはできない。こういう政治における権謀術数はしばしばマキアヴェリズムの名前で呼ばれております。『君主論』の中で、いかにして君主が自分の権力を維持するかを非常にリアルな過程で書いてあるのであります。ルソーが、『君主論』において、マキアヴェリはいかにして君主が

自分の権力を維持するかという方法を君主に向つて教えているようであるけれども、しかしながら実のところマキアヴェリはこれによつて、人民に、悪い君主を倒す方法を教えているのだと言つて居ります。つまり人民が政治的な自由を現実に守つて行くということは、単に美しい美辭麗句を人民が知つてゐることではなく、政治的な世界の中に行なわれるいわゆる権謀術数を人民が心得て居ることによつて初めて政治を現実にコントロールすることができる。こういう政治的なテクニクの裏面を知らないか、もしくは知らないように装っている者は、彼が実際の政治的な世界に出て行く時には、かえつて最も厚顔無恥に振舞ふということがあり得るのであります。しかもこの政治を専ら綺麗事、政治とは正義である、政治は善であるというような非常に美しい言葉だけを信じ、それだけによつて行動している積りである人は、現実の政治的世界に入つて行くと、非常に悪い意味でのマキアヴェリステイックな権謀術数をかえつて人一倍に弄するが、自分では少しも良心の呵責を感じないという始末に負えないことになる。

これは余談であります、先日最高裁判所の裁判官の選挙が行なわれた。裁判官の選挙ということは、新憲法において初めてなされることです。ところがあの選挙の具体的な内情は知りませんが、私のところにある裁判官が訪ねて来ました。そして言うには、とにかく選挙の際に何々派と何々派との抗争が裁判所の中で非常に熾烈になった。自分の方は、その一方の何々派になつてゐる。ところが相手の何々派といふのが非常に露骨な政治的な手段を弄して自分の勢力を固めようと

している。そうなる自分達ばかり綺麗なことをしていたのでは対抗できない、そこでどうしてもそれに対して対抗する手段を講じなければならぬ。何か対抗する手段を教えて呉れ、いいことはないかと私のところに聞きに来た。大学はそういう手練手管を教えるのではないかと、政治学というとか何か手練手管を教える学問だという感じをもっている。いかにも裁判官らしい、今まで政治的な世界というものを知らなかった裁判官らしい。むしろその人は個人的にはいい人でありますが、そういうことで私は困ったのです。

それではこれをお読みなさいと言ってマキアヴェリの『君主論』を貸してあげたのですが、後で非常に面白かったと言ってよこしました。が、ああいう今まで全く政治的なものから離れていた裁判所のような組織の中に政治的な闘争が入って来ると、それは普通の政治的な世界よりももっと極端な厚顔無恥な権力闘争というものが露骨に行われることになる。逆にそういう現象が非常に見られる。これは話が脱線したわけですが、そういう意味において、われわれはこういう政治的権謀術数そのものを知ること自身が目的ではありませんが、政治的統一のために用いられるテクニクそれ自身、やはりそれに対して無知であつたならば、決して現実の政治をコントロールするという力を持つことはできない。そういう政治的テクニクを知らせることが、何か墮落するといふふうに考へるのは間違ひである。それに依つて墮落するような善良さは、デモクラシー以前の、近代以前の善良さであつて、そういうものは現代では通用しない。むしろこういう政治的権謀術

数というものをいくら知つてもびくともしないというような、そういう政治的な良心というものがやはり政治の世界において必要となつて来る。政治をリアルに見ないで、徒にロマンチックにする、美化するということは、かえつてそこに意識的な偽善に非ずんば、政治に対するまったくの盲目さというものを生ずる結果になると思つておられます。

ことに近代の政治技術は、ラヂオとか映画、ジャーナリズムなどあらゆる近代科学を駆使して、非常に複雑になつて来ました。つまり現在の政治闘争は、特にイデオロギー闘争という性格を帯びて来ております。そういう意味においても、国民に眞に自主的な精神を植え付けるためには、政治的闘争のたぐひに取られる手段を余すところなく暴露することがかえつて必要になつて来るわけでありませぬ。まともな権力的な強制ではなく、目に見えない闘争が新聞や映画やジャーナリズムを通じてわれわれに加えられている。われわれがそれを緩和することは、余程強靱な自主的な精神を必要とする。それは自主的精神が、単に抽象的に鍛えられるのではなく、やはり現実の政治的闘争の諸過程を科学的に把握することによつて養われて行く。こういう政治学におけるリアリズムは、もつぱら政治技術についての論じましたが、決して政治技術だけでなく政治構造そのものの考察の上に、リアリズムを徹底させて行くことが必要であります。そういう意味において、さきほど申上げました通り、いわゆる社会学的な国家論の持つている意味は非常に大きいのでありまして、こういう社会学的国家論

が、国家権力のペールをはがして、それを赤裸な支配体系として描き出したことよって、一切の神秘的な、あるいは魔術的な国家権威の支配を打破するという意味を持つ。そういう意味において、この社会学的な国家論が持っている意味は、いかに高く評価されても過ぎることとはありません。

ただ過去の社会学的な国家論は、政治的支配における物理的な強制の要素をやや抽象的に絶対化したきらいがあります。そのためにややもすると、そこでは政治的支配は、権力の暴力的な抑圧が不断に進行し続けている過程としてのみ見られる傾向がある。しかしながら、そういうことでは政治的支配が一定の継続性を持っているということや、それが被治者をも包含しているということの意味をよく説明することができない。何故ならば、若し政治的支配関係が単なる赤裸の暴力関係によって維持されるとすれば、そういうものは、およそ統一的な、しかも持続的な社会関係を形成するということは言えない。そこに持続的な一つの政治的社会が構成されているのは、やはり最小限度の被治者の能動的な協力、心理的な協力というものがなくしては、支配関係は、何時までも維持されるものではありません。こういう被治者の能動的な協力を確保するにはやはりいかなる権力といえども、単なる抑圧ではなく、抑圧と同時にサービスをしなくてはならない。こういうサービスの要素が零になってしまって、単に治者と被治者が権力の抑圧、服従という関係だけにおかれているというようなところ、そこではそれは具体的な政治的な社会ではない。いわば革命の前夜に

おけるがごとき政治社会の形態になる。外国によって征服された、戦争において征服された征服者と被征服者との間に先ず決定される関係はほぼそれに近い。純粹な権力的抑圧の組織、しかしそれはノーマルではない。それがいやすくも持続するには、この赤裸の暴力が多かれ少なかれ一つの権力、力というものに転化されて行かなければならない。それによって初めて政治的支配が一応永続的な、継続的な関係になり得るわけでありますが、この社会学的国家観の最も代表的なマルクス主義の階級国家観というものも、そこには実に多くの真理が含まれておりますけれども、被抑圧階級も含めた統一秩序として国家が成り立つためには、やはりそこには何らかの階級対立を越えた普遍的要素がなければ、統一的な秩序という名に値しないわけであります。つまり政治的な統合というものはどこまでも対立の統一であります。いやしくも対立の統一である限りにおいてはそこに普遍的な契機を欠くことはできない。この二つのもの——対立の面と、統一の面を具体的に追究して行くということが、政治学の今日当面している問題となるわけであります。

ですから社会学的な国家論が、この権力的強制、国家権力の権力組織をめぐり出したことは、非常に功績がありますが、その国家権力の内容をもつば物理的な強制力だけに求めていったところにその抽象性があるのではないか。特にこういう社会学的な国家論が、権力における物理的強制的契機だけを取上げていったことが、現実の、政治社会の現実の発展というものに次第に適合しなくなって来たことは、近時に

おける権力の構成要素が、だんだん変遷して来たことよって明らかになるのであります。つまり最近になるに従って、権力的強制において直接的な物理的強制の要素が次第に減つて、むしろ間接的な強制——輿論による強制とかあるいは経済的手段による強制というよう
な、いろいろな間接的な強制が複雑多様の形態において使われるようになったわけでありませう。

ですからこの権力の構成要素の中で、物理的強制というものが相対的に減少したのであります。それを最も象徴している最近の現象として、私は二つの事実を挙げたいと思うのであります。一つは日本という軍備を放棄した国家が世界に出現した事、これは何といつても新しい現象である。軍備のない国家は今まで考えられなかつた。ここにおいて初めて軍備のない国家が世界史上に出現したということ、もう一つはソ連において初めて最近死刑制度が公けに廃止された。この二つの持っている意味を考えて見るとなかなか含蓄が深いのであります。軍隊と警察は、古い国家権力のシンボルであります。国家権力が最も国家権力らしい所以は軍隊と警察であります。権力的強制のこのギリギリの限界点、核心は、カール・シュミットが言ったように、敵、政治的の反対者、敵の生理的存在を抹殺してしまうことにあつた。殺してしまふということ、これが政治的な闘争において最後の、常に予想されている。だから国家が物理的強制の組織として軍隊と警察を持つてゐるわけでありませう。政治の限界手段というものは、常に殺人であります。戦争は国際間における組織的殺人であります。革命とか

内乱は、国内の組織的殺人であります。死刑とはそれを単に抑えるための、国内秩序維持のための一つの組織的の殺人と言るのであります。最後にはこういうふうな敵の生理的存在を抹殺すること、政治は常にそこに最後の保証を見出している。マックス・ウェバーが、国家を定義して、レギティムな物理的強力の独占であるという、つまり正当な物理的強力を独占して他の国家以外の団体が行使する物理的強力を不当であるとする、国家の行使する物理的強力——国家の殺人のみを正しいとする、物理的強力を独占することは、国家の特徴であると言っているが、まさに国家の他の社会に對する最も重要な区別の標識は、物理的強力を国家が持つてゐるということに從來はあつたわけでありませう。

従つてそういう意味からすれば、国家意志の遂行を最終的に保証する手段として、敵対者ないしは妨害者の生理的生存の抹殺を予想しない国家が出現したということ、政治的敵の生理的生存を抹殺する、殺してしまふことを予想しない国家が出現したということは、そういう意味においては国家観念の画期的な変革であると言つて差支えないと思つてあります。もちろん私がこう申し上げましたところで、たとえばソビエツトの場合でも、法律の上でソヴェツトの社会において死刑を廃止すると言つたところで、これによつてたとえば現実のソビエツトの政治権力が、今後国内秩序維持のために、相手の存在を抹殺するような物理的強力を事実上行使しないだろうかということ、それはわかりませう。ですからそう簡単なものではない。単に法の上でそう

いうことを言っただけです。しかし国家が法の上で廃止したという事は、国家が建前として、いかなる場合においても殺人を行使しないということ宣言したわけでありますから、そのことのもつ歴史的意義は何と言つても非常に大きいと考えなければなりません。

国際社会においてはなおさらそうであります。なおさらそうだという意味は、日本が軍備を放棄したというだけで万々歳ということはないという、そういう意味であります。すなわち軍備は相対的のものであつて、日本だけが戦争を放棄したというだけで、肝腎の強大な軍備を持つ国家が存在する間は、日本が戦争を放棄したということが、世界にもたらす現実の効果は大したものはない。実際にはほとんど、あるいは役割がゼロに近いと言つてもいいけれども、しかしながらやはり軍備という物理的な強制装置をとにかく公けに否認した国家が出現したことの持つ意味を、われわれは過小評価してはいけません。この世界的の意味を、単に敗戦によるやむを得ざる現実と考へてはならない、また考へる必要もないということが出来る。何故かという点、今日の国際間の現実において、真に効果的に対外侵略を防御し得るだけの軍備を持った国は非常に少い。それはごく少数の大国だけである。後の大多数の国家は、軍備を持つていても現実に自国を侵略から防止するといふ力は非常に乏しい。大国によつて侵略されたら一たまりもなくやられてしまう。ちよつとばかりの軍備を持つてゐるといふことは意味をなさない。

こういふふうになつたのはもちろん、近代兵器の巨大な発達という

ものが各国の軍事力の差を圧倒的に大きくしたからであります。これは第一次大戦と、第二次大戦を比較して見れば直ぐわかる。第一次大戦における、たとえばベルギーが、いかにドイツ軍の侵略に対して果敢に闘争したかは、われわれは歴史においてよく知つておるところであります。ドイツがベルギーの中立を犯したときに、ベルギーの国民が男も女も銃を取つて闘つたために、ドイツ軍の進撃ははなはだしく予定の計画を遅延せしめられた。ところが今次の戦争においてはどうかであるか。ヒトラーの電撃作戦の前に、ヨーロッパの小国は一たまりもなくやられた。第一次大戦の時に、ベルギーやオランダの国の国民が非常に勇気があつて、第二次大戦においては勇気がなかつたのかと、いとそうではない。このわずかな期間中に戦争の性格、近代戦の機械を駆使する機動力に依存する程度というものが、圧倒的に大きくなつたので、もはや小国が雄々しく大国の侵略に抵抗することは事実上不可能になつて来た。そういうことを以つてしても、つまり事実上軍備をもつていても、もつていなくても、いかなる方面からの侵略にも、それに対抗するに足るほどの軍備を持つてゐることは大変なことになる。そういう意味で、完全にいかなる国の侵略からも自由であるといふ自信を持ち得る国は、ほとんど現代において存在しないといつてもいい。原子爆弾が出て来ればなおさらそうであります。そうなる日本が軍備を持つていないといふこと、それを何か軍備をもつてゐる国家に比較して非常に劣つてゐると考へること自体すでにリアルな考へ方でないといふことすら言えるわけであります。

こういうふうになつて来たということは、世界社会が、個々の民族国家を越えて、だんだん組織化されて行くという過程の表現と考えられる。かつて多元的国家論が、一生懸命闘つたところの絶対的の主権国家、絶対的な主権を持った民族国家、そういうものは空想的な平和主義によつてではなく、むしろ現実の世界において次第に変貌しつつあるということが考えられるのであります。国際連合が今日持つ意味は、それがそのまま世界政府に成長して行くだろうというような、そんな簡単なものではないことはもちろんであります。ある一国家が、自分の絶対主権を放棄して、それを超えて世界政府をつくるという、そういう考え方は、個人がお互いに寄り集つて国家をつくるという考へ方と共通しておりますが、国際社会の組織がそういう形において行われるということは多分に疑問なのです。むしろ現実における国際連合は、大国間の周到なイデオロギーの宣伝機関化しつつあるのであります。このことを以つて世界社会が、組織化の過程になつたということとは言えない。今日のアメリカとソ連の間に行なわれているいろいろな問題、これがある人稱してコールドウォー、冷たい戦争と言つております。この冷たい戦争は、昔の意味での主権を持った民族国家と民族国家との闘争というそういう問題ではない。ソ連もアメリカも、普通の単一的な民族国家ではなく、連邦であるということは、そういう意味で何か象徴的な意味を持っていると私は思います。単に昔のように、単一国家と単一国家との闘争ではなく、現在アメリカとソ連とは、国家の主権的な意思を世界に向つて押しつけようとして、お互いにそ

の相手を非難し合つてゐる。しかしこの両者の間に行われるコールドウォーは、決して単一国家の意志を表現しているものではなく、何れの側においてもむしろ国際的な力を代表している。国際社会の組織化過程における一つの方向が別の方向と闘つてゐるというのが現実である。単に両国間のトラブルの問題ではない。ここにおいて大国以外の国の軍備だとか警察力とかがだんだんその意味を失つてくる。アメリカとかソ連とかいう大国が現在持っているところのその巨大な軍事力は、世界社会の組織化の過程において使われるところの力であるという、そういう意味をもっているわけでありまして、つまり組織された暴力というものが、昔は単一国家が独占していた形態が、次第に複雑極まる過程を通じて世界社会そのものに成長して行くわけでありまして、つまりいかに逆説的に見ようとも、国際的な対立の激化ということとは、それは国際社会の組織化がより進んだということの表現に他ならないのであります。現在ヨーロッパや東欧に駐屯しているアメリカやソ連の軍隊は、決して一国の軍隊と考えてはいけません。それは現在未だ幼稚な形態においてはありますが国際警察力としての役割をもっている。こういう世界秩序というものの形成過程を、単にユートピア的な世界平和の空想としてではなく、もっと社会的、現実的な地盤の上に追究していくということ、主権的な民族国家を越えて、世界社会というものが初めて政治的に組織化されて行く過程が現在すでに現われている。この過程を追究して行くことが政治学に取つての大きな問題となつて来るわけでありまして。

ですからこういう点から言いますと、政治権力の中で物理的強制と
いう要素は、次第に個別国家を越えて、世界的に成長しつつある。同
時に他面から言えば、物理的強制以外の、心理的強制の有効性の比重
が、今日ますます大きくなって来ている。つまり権力が大衆の心理的
な支持に依存する程度が非常に大きくなって来たわけで、この大衆の
広汎なサポート、支持を獲得するための権力闘争は、赤裸々の力の闘
争、裸の力の闘争としてよりも、もっと非常に複雑なイデオロギー闘
争としての性格をますます強くして行くわけでありませう。その場合こ
のイデオロギーは、単に力の粉飾と考へてはいけません。単にそこにあ
る権力のお化粧として、いろんなイデオロギーがあると考へてはいけ
ない。むしろ権力そのものの構成要素である。現代における政治的イ
デオロギー闘争は、過去において政治家が掲げたところのスローガン
と非常に違っている所以であります。だから、いわゆるホットウォー
からコールドウォーへの傾向に権力的な闘争が発展すること、事実の
物理的な衝突ではなくて、コールドウォーとして行なわれるというこ
とは、それは単に国際間においてだけでなく、国内においてもそういう
ことが言える。そうなる物理的な強制という要素だけを絶対化し
ていった社会学的な国家論は、だんだん抽象的になって来ざるを得な
い。今日、国内的に言っても、政治的統合において、軍隊警察よりも
むしろプロパガンダ、アジテーション、デモンストレーションがもつ
ている意味がはるかに大きいと言っているのであります。複雑な手段を
使つての政治的闘争をリアルに捉えて行くためには、従来の社会学的

国家論、階級的國家論のように、物理的な構成要素だけを肯定するこ
とでなくして、心理的構成要素、手段を、より詳細に分析して行かな
ければならない。そのためにこういうプロパガンダ、宣伝、それから
輿論というようなものが持つ意味、ジャーナリズムあるいは報道機関
等を通じての政治的統一過程というものが非常に重視されなければな
らない。そのためには、社会心理学、精神分析学というものの成果を
政治学はほとんど取り入れなければならぬと思ひます。つまり大衆
が政治的に動員されることが多くなれば多くなるほど、このことがま
すます必要になつて来る。単に國家が、搾取の、あるいは抑圧の組織
であると言ひ放しては駄目であります。何故そういう組織が維持され
ているかということ、社会心理学的につきつめて分析して行かなけれ
ばならない。ここにおいて、初めて社会学的國家論をさらに進めた要
素、いわゆる政治学におけるリアリズムというもの、確立されて来る
わけでありませう。

と同時に以上のことと関連いたしまして、政治権力の性格を、今ま
でのように、内部的の統合と外部的な防衛、こういうふうには、兩者を
機械的に分けるような傾向というものは今後は是正されて行かなけれ
ばならないと思ひます。つまり従来においては國際政治というものが分離
して呼ばれて来た。今後においては、国内政治と國際政治がお互に相
互を規定し合う、この規定關係がもっと具体的に究明されなければな
らない。単に国内政治と國際政治ではなくして、権力の本質論につい
てもこういうことが言える。階級國家論は、専らこの國家の社會の内

部における、生産力の発展と分業の発展という、内部的の要因から、権力的な強制というものを説明して行く。これに対してオッペンハイマーの征服国家観に対しては、戦争による征服による国家の成立という説明に対しては、こういう征服が何故起るか、これを内部的な問題として同時に解明して行かなければならないという点において異論が起りますが、そういう点において非常にかたよっている。こういう意味でこの政治社会の相互の関係、政治社会内部の関係を、もつと具体的にからみ合はせて考えて置く必要があると思うのであります。

たとえば今日のソビエト国家は政治学的に言っていかなる国家であるか、こういうことは非常に究明されていない問題であります。すでにソビエトにおいてスターリン自身が認めているように、国内においては一応社会主義の段階に到達していて、すでに国内の階級対立が消滅しているということが公けに認められている。にもかかわらずソビエトにおける国家権力が存在しているということは、国家権力はいかなる意味を持っているか。単に階級対立を抑圧するという意味からすれば、今日においてブルジョアジー及び富農というものは言いようもなくほとんど無力に近い存在になって来ている。ソビエトの国家権力は、いったいいかなる意味を持っているかということ、これはエンゲルスが説明しているような国家権力の説明だけでは不十分になって来るわけでありませう。さらに将来若し世界的規模において、無階級の社会が実現したというような場合、政治権力が消滅するであろうか。もちろん従来国家とは著しく性格の異なったものであるに

せよ、権力的強制というものがなくなるとは思えない。無階級社会において、果してエンゲルスの言うように政治権力が死滅するものであろうか。これはなおわれわれが考えて見なければならぬ問題であります。若し死滅しないとすれば、どういう目的を持っているかということになる。これが今申上げました、ソビエトにおける政治権力をどう見るかという問題とさらにつながって来るわけでありませう。

おそらくこの問題は、政治と経済の関係ということにつき当てるであろうと思ひます。つまり経済秩序を維持し、労働力の合理的な配置を確保するために政治権力が必要であるという時代は、これは社会主義社会においても、どうしても必要になって来るのではないか。これは一応国際的な対立というものが無くなった上のことを言っているのではありませんが、たとえそれがなくなつたとしても、世界的規模において社会主義社会が成立するという時代を考えて見ても、なおそこに労働力の合理的な配置を確保するための政治権力というものがやはり必要とされるのではないか、そうすると、この経済秩序と政治権力というもの、ここではどういふ関係に立つのか、これをもつとわれわれはつきつめて考える必要がある。レーニンの有名な言葉に、「政治は経済の集中的表現である」という言葉があります。これは非常に面白い言葉であると思うのですが、集中的表現であるというだけでは何にもならない。もつと政治と経済の関係というものの、その相互規定関係を具体的に掴むことが必要だろふと思ふ。もちろん今日の政治学の当面している問題は、私が今まで述べたような問題につきては

はなく、沢山な問題がある。到底ここで網羅してお話することはできないわけであります。ただ今後政治学の前にいかに豊饒な素材が横たわっているかということの一端を今までお話したに止どまるのであります。

科学としての政治学というものが、果して法律学や経済学とは独立に存在し得るかということは従来しばしば疑われた。そのために外国でもわが国でも政治学者が、科学としての政治学が存在するということを言って、その攻撃に対して防戦して来たわけであります。しかしながら科学としての政治学を、独立の科学として確立するということは、決して方法論で政治概念を先験的に定めるといふような方法によつて保証されるのではなく、もつと政治学の具体的な成果を通じて、それが今日人々の当面している、人が悩んでいる政治的な問題に対して、どこまで方向指示の能力があるかということによつて、科学としての政治学はテストされなければならないと思う。この豊富な素材に直面して、今日において、政治学に何よりも不足しているのは、何と云つても人であります。政治学を研究する人が少い。何故少なかったかということとは、今までお話したことによつてわかると思ふのであります。政治学をやる人が、国家の問題を法律学の問題として、何故それを政治学の問題としてやらなかったかということは、今まで私がお話ししたことによつて大体推察がついたと思う。これからはそうじゃなくて、だんだん政治学を研究して行く人が出て来なくてはなりません。元来私のように歴史学の一学徒に過ぎない者が、政治思想史をやつて

いる者が、生々しい政治学の理論的な問題を、こういう席上で御話するということは、一番初に申上げましたように、政治学にいかにか人が少ないかということをも、それ自身説明しているわけであります。何と云つても今後政治学が発展して行くためには、こういう政治学の当面している問題に興味を持つて、それを一つ研究して見ようという方が、沢山出て来なければならぬ。諸君の中から、そういう全く未開拓の、しかも非常に豊饒な分野に学問の鋏を入れて見ようという野心をもつた人がぞくぞくと出て来ることを切に期待して、私の話を終りたいと思ひます。